
第2章 目指すべき都市像

1. 都市計画の基本理念

市民が躍動し、地域が輝く^よ能き美しきまちづくり

～暮らしやすさを日本一、実感できるまち～

[第2次能美市総合計画 まちづくりのテーマ]

量的確保を目指した時代から、暮らしの質の向上を目指す時代へと大きな転換期を迎えている今、まさに持続可能なまちづくりが求められています。

今こそ、「能美」の由来である「美しき^{よきくに}能国＝能美」に思いを馳せ、新時代をリードするまちづくりを進めることで、本市に暮らす人々が「能美市に住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思える真に実力のある都市へと発展すべく、「暮らしやすさを日本一、実感できるまち」を目指します。

本計画では、第2次能美市総合計画で掲げるまちづくりのテーマの実現にむけ、土地利用や都市基盤などのハード面での暮らしやすさの整備・充実を図るとともに、市民や地域などの多様な主体が活躍しやすい環境の形成づくりに取り組みます。



2. 都市計画の基本方針

【土地利用・市街地整備】

● 快適でゆとりあるコンパクトな市街地の整備と市民や来訪者が集う拠点の構築

これまでに形成されてきた市街地や集落の集積を活かし、今後本格化する人口減少や高齢化に対応した快適でゆとりあるコンパクトな市街地の誘導を進めるとともに、日常生活に必要な多様な機能を持った「地域生活拠点（小さな拠点）」と魅力ある都市としての「まちづくり拠点（まちづくりの核）」の構築に向けた整備・充実を図ります。

【産業基盤】

● 産業集積を活かし、さらなる活力と賑わいを創出するための産業基盤の整備

粟生工業団地や海浜部の工業地、いしかわサイエンスパークや中心市街地、幹線道路沿線の商業地などの既存の産業集積の充実を図るとともに、交通利便性を活かした産業のさらなる振興に向け、効率的かつ適正な基盤整備を推進します。

【道路・交通】

● 格子状交通ネットワークの構築と公共交通の充実による地域・広域連携の強化

地域間を結ぶ既存の格子状のネットワークを活かしつつ、市内各地域の円滑な連携と市外の各都市との広域的な連携を強化するため、「基幹都市軸」や「地域連携軸」となる道路網の整備・充実やコミュニティバスなどの公共交通の利便性向上を図ります。

【公園・上下水道・その他都市施設】

● 快適な居住環境を支える都市施設の充実および適正な維持管理

公園や上下水道、廃棄物処理施設などの都市施設およびセーフティネットとしての公営住宅や、公共施設（社会福祉施設や教育施設・コミュニティ施設等）などの効率的な整備および適切な維持管理を推進し、快適な居住環境の形成を図ります。

【自然環境・都市景観】

● 都市と自然・田園が調和したうるおいある都市景観の形成

都市の外縁部を囲む石川海岸や能美丘陵、手取川の豊かな自然、稲作を中心として、丸いも畑、はと麦畑、ゆず畑などの地域特有の美しい田園や市街地内の緑地を保全するとともに、これらの環境や緑を活用した自然体験やレクリエーション活動などにより、自然・田園と調和したうるおいある都市景観を形成します。

【都市防災】

● ハード・ソフト両面の災害対策の推進による安全・安心な都市環境の形成

急傾斜地や保安林などの適正な管理・保全、総合的な流域治水対策の推進、住宅・建築物やインフラ等の耐震化などにより、自然災害に強い都市づくりを進めるほか、空き家・空き地の適正な維持管理および有効活用、地域防災計画や洪水ハザードマップに基づく指定避難所および指定緊急避難場所の確保・充実などにより、安全・安心な都市環境を形成します。

【市民協働】

● 市民や地域が主体となったまちづくりの推進

地域の課題を自ら解決し、地域の魅力をさらに高めるため、市民や企業、各種団体などの多様な主体が相互に連携・協力し、地域に存在する資源を有機的に組み合わせるネットワークの強化を図り、市民主体のまちづくりを推進します。

3. 将来都市構造

1) 将来都市構造の考え方

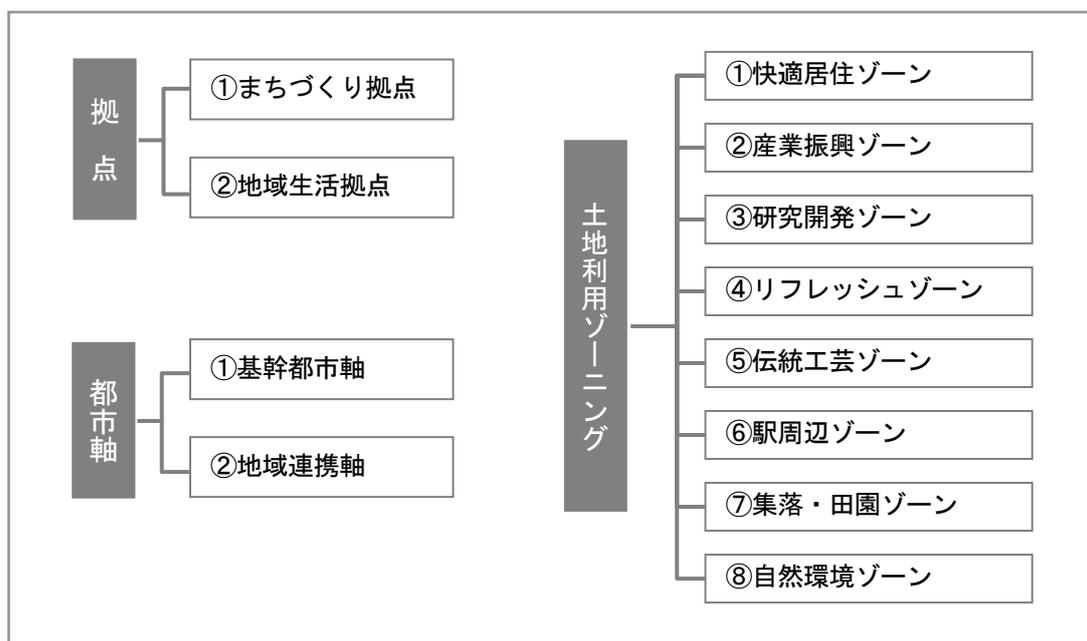
● 適正な土地利用の規制・誘導に向けて

本市は、海山川の豊かな自然環境をはじめ、古えからの歴史、伝統、文化および快適でゆとりある居住環境、優れた人材を輩出する良好な教育環境、健やかな暮らしを支える医療・福祉環境、個性豊かで活力ある産業が立地し、“ふるさと能美”に誇りを持つ市民が暮らしています。これらは本市の“財産”であり、コンパクトにまとまった市街地と田園集落、里山が育む良好な環境を大切にし、多彩な地域資源の有効活用により、活力と魅力に溢れる快適で潤いある土地利用を目指す必要があります。そのため、本市では、「市街地と田園部の均衡ある能美市独自の共生型土地利用」を推進し、まちづくりの基盤となる土地の適正かつ合理的な利用の実現を目指します。

● 「集約」と「活性化」を支える都市構造への転換

本市の将来都市構造は、これまでに形成された既成市街地や集落のまとまりを活かし、魅力ある都市としての「まちづくり拠点（まちづくりの核）」と、日常生活に必要な多様な機能を併せ持った「地域生活拠点（小さな拠点）」という市民や来訪者が集う2つの「拠点」の整備・充実を推進します。また、それらの拠点を公共交通などで円滑につないだ都市構造の実現を図ることにより、暮らしの機能の「集約」と地域内経済循環や暮らしの質を高める本市独自の「活性化」を目指します。さらに、市民や来訪者の交流を支える都市軸として、広域交流を促進し都市としての魅力をさらに高める基幹都市軸、市内における地域間移動や日常生活を支える施設へのアクセス向上のための地域連携軸を位置づけ、各地域の連携の強化により、地域内外の交流の促進と暮らしの質の向上を図ります。

【能美市の骨格を形成する都市構造区分】

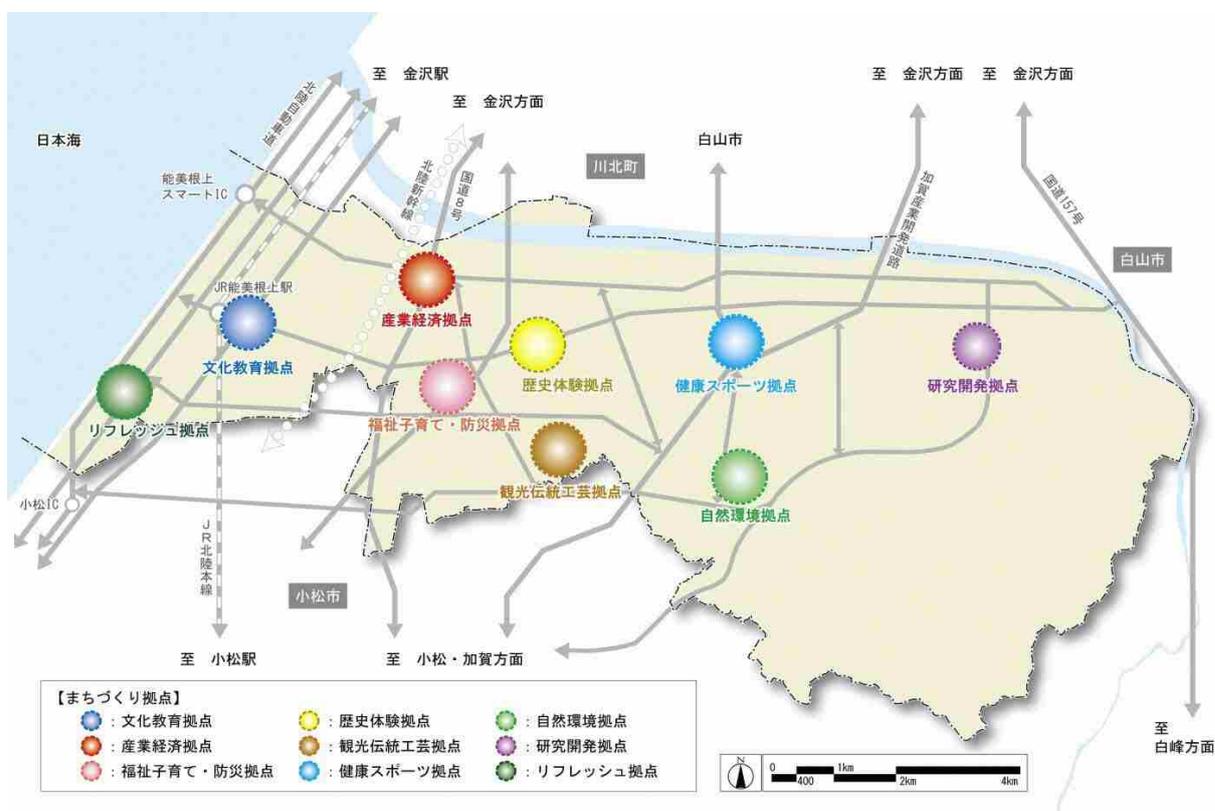


2) 拠点の整備方針

(1) まちづくり拠点

本市には、豊かな自然や先人から受け継いだ地域固有の文化・伝統のほか、先端的な産業や高度な研究機関の集積など、市内外に誇れる魅力的な拠点が多数存在しています。これらの拠点の魅力を地域全体で磨くとともに、他の主要観光施設などとの連携を強化することにより、市内外との交流の活発化を目指します。また今後、社会構造の変化が加速度的に進展していくことを想定し、長期的な視点で本市の核づくりについて検討していきます。

【 まちづくり拠点の整備方針図 】



① 文化教育拠点

総合文化会館や学習センターをはじめとする公共公益施設や市街地の集積およびJR能美根上駅周辺の交通結節点としての立地環境を活かし、心豊かなまちづくりに向けた文化教育拠点として、多くの市民が集い、気軽に芸術や文化・教育に親しむことができる拠点機能を担います。



② 産業経済拠点

粟生工業団地や能美工業団地などの産業集積および国道8号や能美根上スマートICとのアクセスなどの立地環境を活かし、本市の産業や経済を牽引する産業経済拠点としてこれまで以上に商工業の集積を図り、安定した雇用の確保や、活力と賑わいを創出する拠点機能を担います。



③ 福祉子育て・防災拠点

ふれあいプラザをはじめとする子育てや福祉の関連施設の集積を活かし、子育てや福祉に関する相談・支援機能の充実を図ることにより、子育て世帯や高齢者をはじめとする多世代交流と支え合いの地域づくりのための拠点機能を担います。



また、災害に強く市民が安全に安心して暮らせるよう、防災センターを核とした都市防災の拠点機能を担います。

④ 歴史体験拠点

国指定史跡の能美古墳群を核として、古えから引き継ぐ歴史資源の保全とともに、体験する機会を創出し、市民の郷土愛や誇りの醸成とともに、交流人口の拡大を図る拠点機能を担います。



⑤ 観光伝統工芸拠点

九谷陶芸村に代表される本市を象徴する伝統工芸・九谷焼に関する施設の集積を活かし、九谷焼の情報発信と後継者育成の機能強化を図るとともに、市内に点在する魅力を有機的につなぎ合わせる観光拠点としての整備を推進し、本市の観光・交流の窓口となる拠点機能を担います。



⑥ 健康スポーツ拠点

日本陸連公認の陸上競技場をはじめ野球場やテニスコート、総合体育館などが集積した物見山運動公園や、福社会館・辰口温泉の保養施設の集積を活かし、スポーツの振興を通じた市民の気軽な健康づくりの場や地域住民の交流促進の場としての充実を図り、市民の快適で健やかな暮らしを支える拠点機能を担います。



⑦ 自然環境拠点

辰口丘陵公園やいしかわ動物園をはじめとするレクリエーション施設、里山などの豊かな自然に恵まれた地域特性を活かし、県内有数の身近なレクリエーション拠点としての機能拡充を図り、市内外から多くの人々が訪れ、豊かな自然にふれあい、癒される安らぎの拠点機能を担います。



⑧ 研究開発拠点

北陸先端大を核とするいしかわサイエンスパークにおける高度な研究機能の集積を活かし、地場産業の技術革新や国内外の科学技術の発展を支える研究開発拠点としての機能拡充を図り、新たな技術や産業を創出する拠点機能を担います。



⑨ リフレッシュ拠点

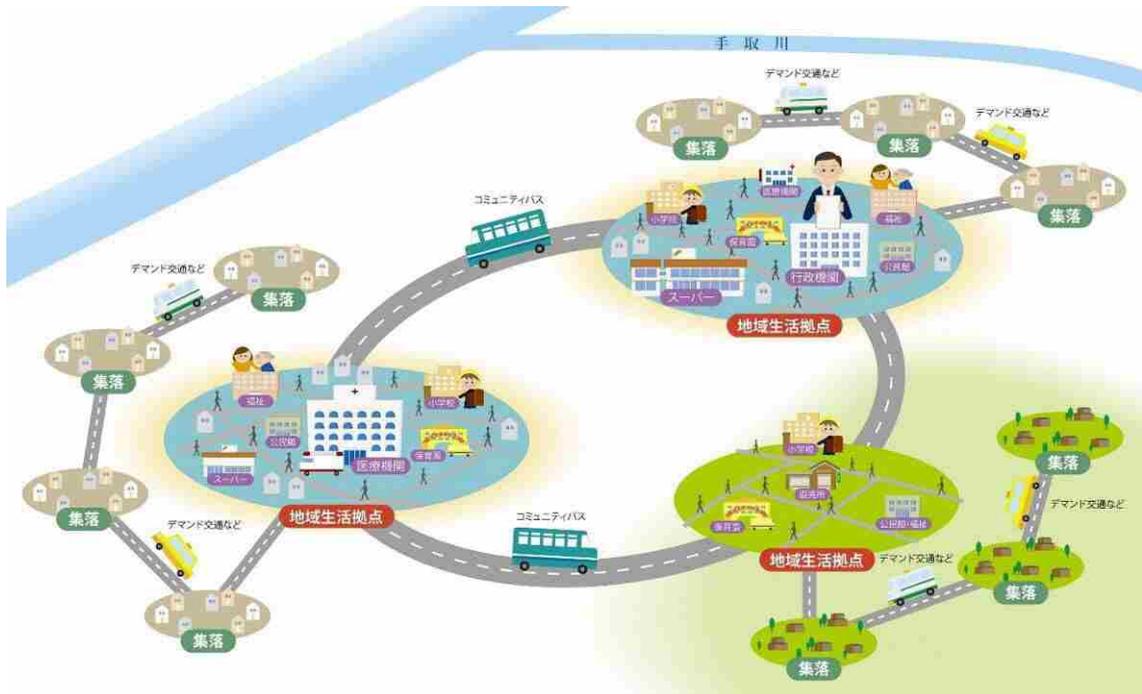
日本の原風景ともいえる白砂青松の自然環境を活かしたパークゴルフ場などのレクリエーション施設が集積し、市民協働での海岸松林の保全活動が行われている地域特性を活かし、心身のリフレッシュと市民の憩いを育む拠点機能を担います。



(2) 地域生活拠点の整備方針

これまでの各種まちづくりの展開により、本市の住みやすさは高く評価されています。一方、将来的な人口減少や高齢化、価値観の多様化等によるコミュニティの希薄化などにより、これまで通りの支え合いの社会の維持が困難になりつつあります。そのため、日常生活に必要な暮らしの機能を集約した地域生活拠点（小さな拠点）を設け、お互いが顔を合わせる機会と場を創出することにより、暮らしの安全と安心を確保し、人口減少や高齢化に対応した地域の形成を目指します。

【 地域生活拠点の整備イメージ図 】



● 「小さな拠点」とは？

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらんとする取り組み。

「小さな拠点」と周辺集落をコミュニティバスやデマンドタクシーなどの移動手段で結ぶことによって、生活の足に困る高齢者なども安心して暮らし続けられる生活圏＝「ふるさと集落生活圏」が形成される。さらに、集落地域のみならず、都市圏も含め、それぞれの実情に応じてつくられた様々な規模の拠点が複合的・重層的なネットワークを形成することで、それぞれの特性を活かして互いに機能を補い合い、地域での暮らしを総合的に支える仕組みをつくることことができる。



※ 「小さな拠点」は で囲んだエリア、「ふるさと集落生活圏」は のエリアです。

出典：「小さな拠点」づくりガイドブック（国土交通省）

3) 都市軸の整備方針

前述の各拠点間の円滑な連携を図るとともに、市外の各都市との広域的な連携を強化するため、都市軸として「基幹都市軸」と「地域連携軸」を設定し、道路交通環境の充実と市内外の連携・交流の活性化を目指します。

【 都市軸の整備方針図 】



① 基幹都市軸

北陸自動車道や国道8号、加賀産業開発道路、加賀海浜産業道路など広域圏や近隣市町へアクセスする南北軸、スマートICやJR能美根上駅など高速移動の結節点から市内各所へアクセスする東西軸など、市内外の広域交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の地方都市としての魅力を高めるために、はしご（ラダー）状の幹線道路ネットワークを位置づけます。



② 地域連携軸

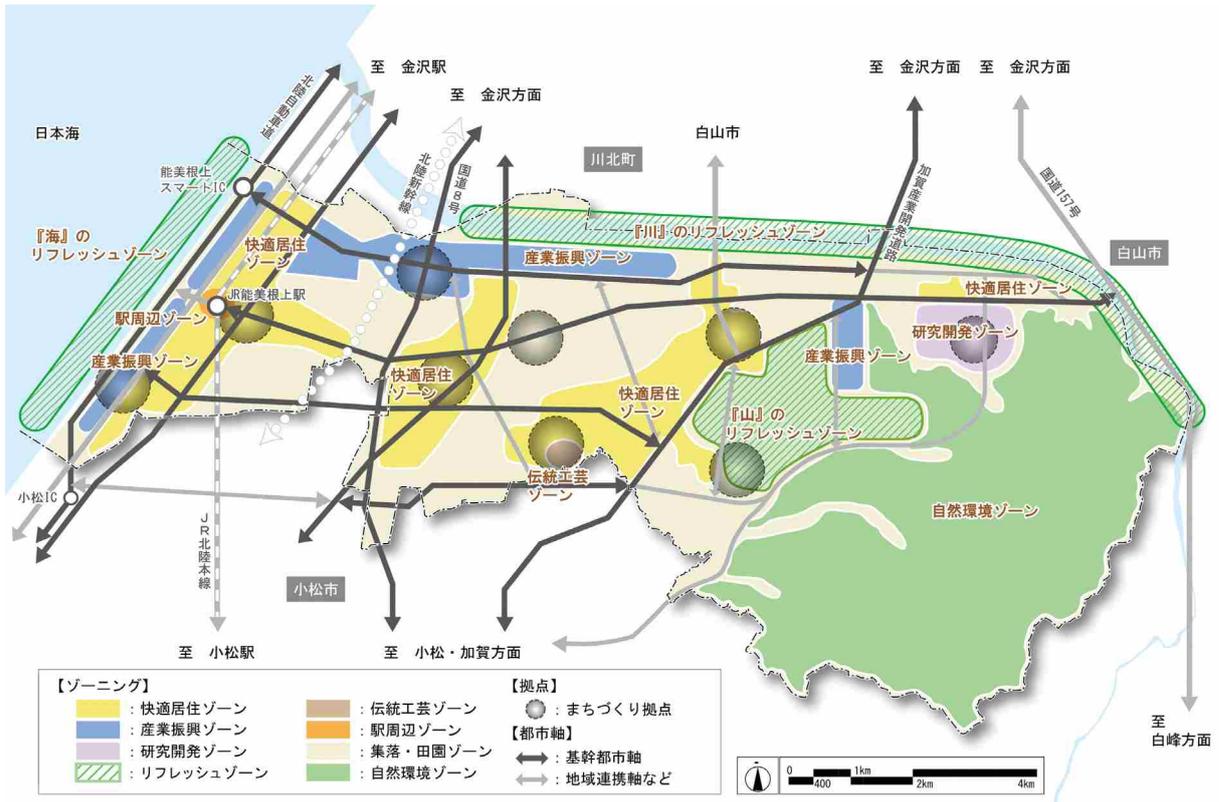
市内の各拠点間の連携と地域間移動を容易にし、市民の日常生活を支えるために、基幹都市軸を補完する幹線道路を位置づけます。



4) ゾーン別の土地利用方針

本市の土地利用特性を踏まえ、市域を8つのゾーンに区分し、ゾーンごとの土地利用の基本的な考え方に基づく計画的な規制・誘導を図ります。

【 将来土地利用方針図 】



① 快適居住ゾーン：コンパクトで質の高い市街地の形成を図るゾーン

豊かな自然の中に映える居住地区として、居住環境の整備・改善により、末永く住み続けられる環境づくりを推進するとともに、身近な買物環境や文化、集い交流できる場などを有するコンパクトで質の高い市街地の形成を図ります。

② 産業振興ゾーン：まちの賑わいや産業活力を創出するゾーン

産業集積を活かしたさらなる企業誘致の推進や商業環境の向上などにより、賑わいや活力の創出を図るとともに、本市の活力および身近な就労環境として、周辺の居住環境や自然環境と調和したゾーンを形成します。

③ 研究開発ゾーン：多様な産業や情報が交流する高度研究開発拠点ゾーン

北陸先端大を核とするいしかわサイエンスパークにおいて、最先端のネットワーク研究が可能な高度情報通信基盤のポテンシャルを活かすとともに、地元産業や新規創業を支援し、産学官金の連携が促進される新産業創造の拠点として、豊かな緑の中で多様な産業や情報が交流する研究開発ゾーンを形成します。

④ リフレッシュゾーン：豊かな自然環境を活かしたアメニティゾーン

自然環境を保全しながら、海・山・川の複合的な一大レクリエーション環境を活かし、市民のみならず、多くの県民が集う県下有数の憩いの場として、多様な施設活用の展開や各ゾーン間相互のネットワークにより一層の魅力向上を図り、本市のアメニティ環境を象徴するゾーンを形成します。

⑤ 伝統工芸ゾーン：九谷焼を全国へと発信する拠点的ゾーン

全国的にも有名な九谷焼を活かし、本市を代表する伝統産業の振興および市民や来訪者が伝統工芸に親しむことができる拠点エリアとしての充実を図り、九谷焼産地として本市の魅力为全国へ発信していく拠点的なゾーンを形成します。

⑥ 駅周辺ゾーン：JR能美根上駅を中心とした賑わいゾーン

本市唯一の交通結節点であるJR能美根上駅および既存商店街の立地を活かし、回遊環境の充実や既存商店街の活性化などにより、JR能美根上駅を中心とした交通結節点としての賑わいゾーンを形成します。

⑦ 集落・田園ゾーン：集落居住環境の向上および美田環境の保全を図るゾーン

一団の田園環境を、内発型産業の振興の一環として、地の恵みを活かした地産地消の生産活動ゾーンと位置づけ、点在する集落の維持・活性化および手取川扇状地に広がる美田の保全に努めます。

⑧ 自然環境ゾーン：良好な自然環境の保全と自然体験の場としての活用を図るゾーン

海・山・川の一連の自然環境を保全・活用するゾーンと位置づけ、今後とも、身近な自然体験の場として維持管理していくとともに保全・活用を図ります。

<新たな魅力づくりのための拠点整備方針>

社会構造が加速度的に進展していく中で、市内外の人や企業から選ばれるまちであり続けるためには、時代の変化に柔軟に対応したまちづくりが必要です。

このため、基幹都市軸沿線の利用適地においては、地域の利便性を向上させる商業施設や業務施設、交通の利便性を活かした工場・流通施設などを誘導するとともに、地方都市としての機能強化に資するため、必要に応じて市の核となる新たな拠点整備の位置づけやまちづくり拠点整備方針の見直しを図ります。